

海上保安庁海洋情報部職員任期付採用  
(英語版水路書誌の校閲等に関する業務、係長級)

海上保安庁海洋情報部では、英語版水路書誌の安定的な発行のため、下記のとおり即戦力として専門的な知識及び能力を有する職員を採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

### 1 職務内容

海上保安庁海洋情報部の所掌事務のうち、以下の業務を担当する係長級（図誌審査官）として任期付職員（国土交通事務官）を採用します。

(主な担当業務)

- (1) 英語の語学力を活かし、船舶の航海安全に関わる英語版水路書誌の校閲業務に従事する。
- (2) 庶務的事務作業（パソコンによる文書作成、業務資料・メール整理等）及びビジネスメールの作成（日本語、英語）を行う。

### 2 求める人材

- (1) 民間企業における翻訳の実務経験が3年以上あり、英文校閲（英語版水路書誌の校正及び審査）ができる能力が必要です。
- (2) 民間企業における実務経験に基づき関係職員に対する指導・育成をしていたり、そのような指導・育成ができる能力が必要です。
- (3) 英語の語学力（次の何れかの資格：TOEFL(iBT)80点以上、TOEIC 730点以上、IELTS 6.5以上又は実用英語技能検定(英検)準1級以上）が必要です。
- (4) 航海安全の分野における国内及び国際的な動向（海事関係の法令や条約の改正等）に関する情報収集ができる能力に加え、諸外国の水路書誌（英国水路誌等）における海事専門用語の用例を参照できる能力が必要です。
- (5) Windowsの一般操作を支障なく行い、Microsoft Officeを使用して文書及び資料の作成ができる能力が必要です。
- (6) 航海士が使用する水路書誌を取り扱うことから、海技士（航海）の免状があると望ましいです。

### 3 応募資格

次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を

経過しない者

- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 採用予定人数  
若干名

5 採用予定時期及び任期

(1) 採用予定時期

原則として、令和 7 年 4 月 1 日

(採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください)

(2) 任期

採用日から令和 10 年 3 月 31 日まで

6 勤務地

海上保安庁海洋情報部情報利用推進課

(東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第 4 号館)

7 給与

(1) 採用時の俸給（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき、採用後の職務内容に応じ、職務経歴等を勘案して決定されます。なお、採用後の勤務実績等に応じて昇給（年 1 回）等があります。

(2) 手当は、代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき支給されます。

- ・地域手当（東京都特別区勤務の場合は俸給等の 20/100）
- ・扶養手当（子月額 1 万円等）
- ・住居手当（月額最高 2.8 万円）
- ・通勤手当（6 箇月定期券等の価額（1 箇月あたり最高 5.5 万円）等）
- ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.5 月分）

〈モデル給与例〉

本府省係長級（行(一)3級）

大学卒業後、正規社員として民間企業に 15 年勤務した職務経験を有する場合（扶養家族あり（配偶者、子 1 人）） 年収約 520 万円（月給約 32 万円）

※ 上記モデル給与例は参考であり、実際の算定に当たっては、個人の経歴や業務内容を踏まえて算定することとなります。

## 8 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間は原則1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日、年末12月29日～年始1月3日は休みです。

※ 情報利用推進課の令和5年における超過勤務（残業）時間数は、月によって変動がありますが、概ね1月当たり20時間です。

(2) 休暇は、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、15日付与され、20日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

## 9 選考日程、選考方法及び試験地

(1) 一次選考：経歴評定、作文試験

応募時に提出いただいた履歴書、作文により選考します。

一次選考合格発表日：令和6年11月29日（金）

合否通知は、応募者全員に郵送又はメールで通知します。

(2) 二次選考：翻訳試験、人物試験

令和6年12月上旬から中旬に実施します（試験日は一次選考合格者に個別にお知らせします。）。二次選考は、海上保安庁海洋情報部情報利用推進課（東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館）で行います。

(3) 最終合格発表日：令和7年1月15日（水）

## 10 応募方法

(1) 受付期間：令和6年10月21日（月）から令和6年11月18日（月）まで

※ 令和6年11月18日（月）までの通信日付印があるものを受け付けます。

(2) 提出書類

① 履歴書（様式自由、カラー写真貼付）

② 作文（テーマ「海上保安庁海洋情報部の業務遂行におけるあなたが有する専門的知識及び経験の活用について」）

③ 職務経歴書（様式自由、職務経歴・担当した業務等を記載して下さい。）

④ 英語の語学力が確認できるもの（TOEIC公式認定書、英検合格証明書等写しなど）（有する場合）

⑤ 「海技士（航海）」の免状が確認できるもの（有する場合）

(3) 提出先

① メールの場合

jcg-hriyosuishin1-saiyo1 アットマーク gxb.mlit.go.jp

(アットマークは@に置き換えて下さい。)

(アットマークの左側にある二つの” 1” は、数字のイチです。)

(” mlit” の” 1” は英小文字のエルです。)

② 郵送の場合

〒100-8932

東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第4号館

海上保安庁海洋情報部情報利用推進課管理係 宛て

(4) その他

応募の秘密については、厳守します。また、応募書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。

選考の内容及び結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。

採用内定者には、各自病院において身体検査を実施した有効な診断書を提出していただきます。

【お問い合わせ先】

海上保安庁海洋情報部情報利用推進課管理係

担当：任期付採用担当

住所：〒100-8932 東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第4号館

電話：03-3595-3614

メール：jcg-hriyosuishin1-saiyo1 アットマーク gxb.mlit.go.jp

(アットマークは@に置き換えて下さい。)

(アットマークの左側にある二つの” 1” は、数字のイチです。)

(” mlit” の” 1” は英小文字のエルです。)